

[原因と対策の報告の公表文（様式2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常に係る原因と対策の報告について（令和6年4月分）

R 6 . 8 . 13
原子力安全対策推進監
電話番号 089-912-2352

1 四国電力株式会社から、伊方発電所で令和6年4月に発生した1件の設備の異常に係る原因と対策の報告がありましたので、お知らせします。

[報告書の概要]

県の公表区分	異常事項	発生年月日	原因	対策
A	伊方発電所における地震の観測（第2段湿分分離加熱器ドレンタンク3A1の水位計測器の不具合（3号機）） （1、2、3号機）	6.4.17	<p>地震によって第2段湿分分離加熱器ドレンタンク3A1（以下「当該ドレンタンク」という。）内に水位変動が起き、当該ドレンタンクに接続する当該ドレンタンクのバックアップ側の水位計測器（以下「当該水位計測器」という。）のドレンタンクと接続された容器内にも大きな水位変動が発生し、フロートが上下に動いた際に、フロートの上下方向の可動範囲を制限するストッパーがストッパーピンを避けた状態で上部方向に持ち上がり、ストッパーピンと干渉してフロートが固着したことにより、当該水位計測器の見かけ上の水位指示が高い側に振り切れた状態となったことで、当該ドレンタンクの水位制御がバックアップ側の系統に切り替わったものと推定した。</p> <p>（参考）事象の概要 伊方発電所3号機は通常運転中のところ、4月17日23時14分頃に豊後水道を震源とする地震が発生し、当該ドレンタンクの水位制御がバックアップ側の系統に切り替わった。 調査の結果、当該水位計測器の動作不良による水位制御の不調であることを確認したため、点検を実施した。 その点検の結果、当該水位計測器の検出部に不具合があることを確認したため、当該水位計測器を予備品に取り替え、当該水位計測器により正常に水位が検出できること及び当該ドレンタンクの水位制御状態に問題がないことを確認し、通常状態に復旧した。 なお、本事象によるプラントの運転への影響及び周辺環境への放射能の影響はなかった。</p>	<p>(1) 当該水位計測器については、予備品との取替えを実施した。</p> <p>(2) 同様の事象が発生した際にも早期に復旧できるよう、当該水位計測器については、メーカーでの整備後、引き続き予備品として保有するとともに、予備品への取替えに必要なフランジガasket等の消耗品を保有する。</p> <p>(3) 中長期的な対策として、本事象は、当該水位計測器にフロート式の機械的な可動部を有することが要因となっているため、現在進めている当該型式の水位計測器に係る設備更新計画において、構造変更に伴う計測機能への詳細な影響評価を行った上で、本事象を考慮した仕様の機器への取替えを実施する。</p>

※以下7件については、現在、四国電力株式会社において調査中であり、「伊方原子力発電所異常時通報連絡公表要領」に基づき、原因と対策の報告書を受理後、来月以降に公表します。

- ・伊方3号機 非常用ガスタービン発電機燃料油貯油槽Aの配管フランジ部からの油漏れ（令和5年7月27日発生）
- ・伊方2号機 燃料取替用水タンクポンプ出口ライン弁からのほう酸水の漏えい（令和6年3月14日発生）
- ・伊方発電所 雑固体焼却設備の排ガスブロアの不具合（令和6年4月17日発生）
- ・伊方3号機 原子炉補機冷却水冷却器海水出口弁の不具合（令和6年6月24日発生）
- ・伊方3号機 原子炉補助建屋における消火設備の動作（セメント固化装置混練機の不具合）（令和6年6月27日発生）
- ・伊方3号機 総合排水処理装置の砂ろ過器空気排出弁からの水漏れ（令和6年7月9日発生）
- ・伊方3号機 資材保管庫におけるコンセントの焦げ跡（令和6年7月26日発生）

2 県としては、伊方発電所に職員を派遣し、対策が適切に実施されていることを確認しています。